

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第二課

1. 基本情報

国名：ネパール連邦民主共和国（ネパール）

案件名：学校セクター開発計画（School Sector Development Program）

G/A 締結日：

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ネパール連邦民主共和国は、「第 14 次 3 か年計画（2016/17 年度～2019/20 年度）」において、教育セクター開発を貧困削減に向けた主要戦略の一つとして掲げ、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。）のゴール 4 達成に向けた取り組みを行っている。当国では、2016 年 7 月に終了した「学校セクター改革計画 2009-2016」(School Sector Reform Plan。以下、「SSRP」という。)によって、教育のアクセスに大きな改善が見られた。一方、SSRP 合同評価最終報告書では、地域間及び民族間における教育機会の格差や学力格差の是正が引き続き課題となっており、全ての児童への基礎教育の提供とともに、学びの質の改善が求められている。また、教育マネジメントの面では教育行政の地方分権化や住民参加による学校運営が法制度化されているが、地方行政や学校レベルの人材及び予算不足等から十分に機能していない。

かかる状況を受け、当国政府は、現在 SSRP の後継となる「学校セクター開発計画 2016-2023」(School Sector Development Plan。以下、「SSDP」という。)を実施している。SSDP では、段階別（就学前教育、基礎教育、中等教育、識字・生涯教育等）アプローチに加え、①教員マネジメントと職能開発、②学校ガバナンスとマネジメント、③教育行政機関の能力開発、④災害リスク削減と学校安全、⑤モニタリング評価・アセスメント、⑥試験と認証評価、⑦情報通信技術を活用した教育、⑧学校保健という 8 つの切り口から各種取組が行われている。

学校セクター開発計画（以下、「本事業」という。）は、SSDP に対する財政支援を行うものであり、当国の教育の質向上、地域・民族間格差の解消及び教育行財政マネジメントの改善を促進するものである。当国では 2017 年以降、連邦制への移行に伴う教育行政の改編が行われているが、SSDP は新体制に引き継がれており、当国政府による各種取組は継続的に実施されている。本事業は、当国政府が目指す貧困削減の主要戦略である教育開発分野における重要事業に位置づけられていることから、我が国の SSDP に対する継続的な支援が期待されている。JICA は SSDP の実施を積極的に推進し、持続可能な開発目標 (SDGs)

達成に向け、我が国の教育協力の基本的戦略である「平和と成長のための学びの戦略」も念頭に、基礎教育への支援に重点的に取り組む方針である。

(2) 教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本計画の位置付け
我が国の対ネパール連邦民主共和国国別開発協力方針（2016 年 9 月）では、開発課題として「教育・保健サービスの向上」が定められており、基礎教育への支援を実施することとしている。また、対ネパール連邦民主共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年 4 月）は、地方・農村部の貧困削減にとって、教育・保健等の基礎的社会サービスの向上が重点課題であると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

SSDP では、日本以外に 8 つの国・機関（世界銀行、アジア開発銀行、国連児童基金、教育のためのグローバル・パートナーシップ、欧州連合、ノルウェー、フィンランド、アメリカ）が財政支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ネパール政府の SSDP に対し、財政支援を行うことにより、教育のアクセス及び質の向上、並びに教育行政マネジメントの改善を図り、もって当国の教育サービスの向上と地域・民族間格差の解消に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ネパール全土

(3) 総事業費

支援対象プログラム全体の想定資金規模総額：107 億ドル（1 兆 1899 億円相当）（7 年間）

うち本事業概算協力額

日本（JICA）：1200 百万円（約 1079 万ドル相当）（2016 年度～2019 年度の 4 年間）。うち 2019 年度は 300 百万円。

※支援対象プログラムは 2023 年までであるため、プログラムの進捗・達成度を確認の上、2020 年度以降の協力を検討予定。

世界銀行：185 百万ドル（2016 年～2021 年）

アジア開発銀行：120 百万ドル（2016 年～2021 年）

国連児童基金：2.5 百万ドル（2016 年～2021 年）

教育のためのグローバル・パートナーシップ：51.3 百万ドル（2016 年～2021 年）

欧州連合：66.7 百万ドル（2016 年～2021 年）

ノルウェー：27.7 百万ドル（2016 年～2021 年）

フィンランド：23.6 百万ドル（2016 年～2021 年）

アメリカ：5 百万ドル（2018 年～2021 年）

（4）事業実施期間

支援対象プログラム：2016 年 7 月～2023 年 6 月（84 ヲ月）

本事業の贈与実行時期：2019 年 11 月（予定）

（5）事業実施体制

1）支援対象プログラム責任機関：ネパール連邦民主共和国教育科学技術省
（Ministry of Education, Youth and Sport）

2）先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

SSDP の実施・モニタリング・評価については、全て当国政府と財政支援ドナーとが合同で実施する。財政支援資金は同国政府の口座に直接拠出され、同国の財政制度に基づいて管理・支出され、3 半期ごとに財務報告書が参加ドナーに提出される。

また、合同予算協議会が年 1 回開催され、その結果を踏まえて次年度の年次活動計画が策定される。加えて、プログラムの進捗を確認する合同進捗確認会合が 11 月に実施され、財政支援ドナーによるマクロ教育財政の状況や運営についての進捗確認会議が定期的に行われる。我が国もこのすべてのプロセスに参加し、SSDP の進捗確認等を行う。

（6）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

個別専門家「教育アドバイザー（2018 年～2020 年）」による政策・制度面での助言に加え、JICA による技術協力「小学校運営改善支援プロジェクト（フェーズ 2）（2013 年～2018 年）」で構築された学校運営改善モデルや「教育の質の向上支援プロジェクト（2019 年～2024 年）」によって作成される予定の算数用教材等を SSDP の枠組みにおいて当国全土に広く普及・展開し、制度化していくことを目指す。

2）他援助機関等の援助活動

特になし。

3）現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

大使館の担当官並びに JICA ネパール事務所の教育担当所員、現地職員及び個別専門家「教育アドバイザー（2018 年～2020 年）」が各種会合等へ参加する。

（7）環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1）環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、

環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：

SSDP では学校教育の無償化、僻地における学校建設や移動教育の実施等の活動を行っており、貧困層の教育へのアクセス向上に貢献している。また、低カーストを対象とした奨学金プログラム、貧困家庭児童への現金供与の実施を予定している。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)
<分類理由>SSDP では、教育におけるジェンダー格差の是正を目的とした マニュアル作成等を計画している。よって、ジェンダー活動統合案件に分類。

(8) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2015/16 年)	目標値 (2020/21 年) 【支援対象プログラム 5 年目】
基礎教育 (8 年生) 純就学率 (%)	89.4	95.0
基礎教育 (8 年生) 修了率 (%)	69.6	85.0
基礎教育における非就学児童率 (%)	10.6	5.0
初等教育 (5 年生) の学習到達度 (%)	算数 48.0	56.0
	ネパール語 46.0	59.0
	英語 47.0	57.0
初等教育 (8 年生) の学習到達度 (%)	算数 35.0	55.0
	ネパール語 48.0	57.0
	理科 41.0	55.0

(2) 定性的効果

- ① 授業を受けやすい安全な学校環境及び学校に通いやすい学びの環境の提供。
- ② 地域間及び民族間における教育格差の減少。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：ネパール政府の就学前教育、基礎教育、中等教育、識字・生涯教育等にかかる方針が変更されず、SSDP が計画どおり実施される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国「開発政策借款」(2005～2008年)やベトナム社会主義共和国「第3・4・5次貧困削減支援借款」(2004～2006年)の事後評価結果等から、財政支援型の援助の成果発現のためには、政策レベルでの議論と現場レベルでの技術協力との連携(具体的には、政策レベルで議論された政策課題を現場の技術協力につなげ実効性を高める、現場での問題意識や課題を政策対話に持ち込む等)が重要であるとの教訓が得られている。

本事業においても、教育の質の向上、地域間・民族間の教育格差解消、教育行財政マネジメントの改善という成果の発現のために、本事業による財政支援、個別専門家による政策レベルでのインプットと技術協力による活動との連携を取りながら進めていく予定である。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、ネパール政府が実施する学校セクター改革計画の推進を通じて教育の質の向上、教育の地域・民族間格差解消、教育行財政マネジメントの改善に資するものであり、SDGsゴール4「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

支援対象プログラム5年目時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICAが参加し実施。

以 上